２０２６年１０月３０日

お客さま各位

株式会社　岩手銀行

「いわぎんインターネットバンキングサービス規定」の改訂について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行では、以下のとおり「いわぎんインターネットバンキングサービス規定」を改訂いたしますので、お知らせいたします。

記

１．改訂趣旨

当行所定の条件を満たす場合、お客さまのカードローン口座を当行において登録させていただく場合がある旨を明記したことに伴う改訂

２．改訂内容

第８条、第１４条、第１５条に、本件に関する条文を追加いたします。

改訂後の規定はこちらからご確認いただけます。

３．改訂日

２０２６年１２月１日（火）

【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社　岩手銀行　デジタル推進部　小野寺、高橋
電話　０１９－６２３－１１１１（代表）

以　上